



茨城県報

第 1 9 2 3 号

平成19年11月 1 日

木 曜 日

目 次

告 示

	ページ
介護機関の指定 (福祉指導課)	1
介護機関の変更等 (福祉指導課)	3
指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者の変更 (長寿福祉課)	4
指定居宅介護支援事業者の変更 (長寿福祉課)	5
茨城県中山間地域活性化資金利子補給金交付規程の一部改正 (農業経済課)	5
地域森林計画の変更の概要 (林政課)	7
道路の区域の変更 (9 件) (道路維持課)	7
土地区画整理組合の定款の変更の認可 (都市整備課)	12
公 告	
特定非営利活動法人の定款変更認証申請に関する公告 (生活文化課)	12
開発行為の工事完了 (2 件) (建築指導課)	13
(教 育 委 員 会)	
博物館の登録.....	13

告 示

茨城県告示第1327号

生活保護法 (昭和25年法律第144号) 第54条の2の規定による介護機関について、次のとおり指定した。

平成19年11月 1 日

茨城県知事 橋 本 昌

コ ー ド 名 称	所在地	サービスの種類	開設者	指 定 年 月 日
0801000019 下妻市地域包括支援センター	下妻市本城町 2 - 22	介護予防支援	下妻市長	平成19年 10月 1 日
0804200012 八千代町地域包括支援センター	結城郡八千代町菅谷1033	介護予防支援	八千代町長	平成19年 10月 1 日

コード 名 称	所在地	サービスの種類	開設者	指 定 年月日
0870301538 社会福祉法人青洲会居宅 介護事業所さくら苑訪問 介護事業所	土浦市神立町前原443 - 4	訪問介護 介護予防訪問介護	社会福祉法人青洲 会	平成19年 10月 1 日
0871100228 グループホームさくらん ぼ	常総市豊岡町乙3587	認知症対応型共同生活 介護	有限会社 豊玉	平成19年 9月 4 日
0871100293 あったかハート常総居宅 介護支援事業所	常総市大塚戸町2764	居宅介護支援事業	合同会社この指と まれ	平成19年 9月 1 日
0871400305 デイサービスセンター 高萩聖孝園	高萩市上手綱 2	通所介護 介護予防通所介護	社会福祉法人愛孝 会	平成19年 9月10日
0871400313 居宅介護支援センター 高萩聖孝園	高萩市上手綱 2	居宅介護支援事業	社会福祉法人愛孝 会	平成19年 9月10日
0871400321 ショートステイ 高萩聖 孝園	高萩市上手綱 2	短期入所生活介護 介護予防短期入所生活 介護	社会福祉法人愛孝 会	平成19年 9月10日
0871500419 株式会社アーバンライフ ケアサポート24北茨城	北茨城市大津町玄番原2564 - 1	通所介護 介護予防通 所介護	株式会社アーバン ライフ	平成19年 8月28日
0871500427 ケアプランセンター き ずな	北茨城市大津町北町 2 - 1 - 5 (3号室)	居宅介護支援事業	特定非営利活動法 人 夢なかま会	平成19年 10月 1 日
0872001623 あずみ苑 高見原	つくば市高見原2 - 10 - 77	通所介護 短期入所生活介護 居宅介護支援事業 介護予防通所介護 介護予防短期入所生活 介護	株式会社レオパレ ス21	平成19年 10月 1 日
0872001631 居宅介護支援事業所あ しす	つくば市上里508 - 3	居宅介護支援事業	合同会社 オアシ ス	平成19年 10月 9 日
0872400387 株式会社佐瀬トータルケ アセンター アネシス・ シャローム	守谷市本町297 - 62	通所介護 介護予防通所介護	株式会社佐瀬トー タルケアセンター	平成19年 8月29日
0873101109 デイサービス 桜の郷 元気	東茨城郡茨城町桜の郷231 - 7	通所介護 介護予防通所介護	社会福祉法人 泰 仁会	平成19年 9月13日
0873101430 三英企業株式会社ひばり 指定居宅訪問介護事業 所	東茨城郡茨城町奥谷1521 - 3	訪問介護	三英企業株式会社	平成19年 5月10日
0873800973 ショートステイドルチェ	稲敷郡美浦村木原89 - 1	短期入所生活介護 介護予防短期入所生活 介護	有限会社モデンナ・ ケアサービス	平成19年 10月 1 日
0874400401 指定居宅介護支援事業所 響	北相馬郡利根町横須賀147	居宅介護支援事業	有限会社モデンナ・ ケアサービス	平成19年 8月29日
0870500048 軽費老人ホーム ハウス ・デア・ゼーレ訪問入浴 介護事業所	石岡市東府中 3 - 20	介護予防訪問入浴介護	社会福祉法人 斑 山会	平成19年 9月 5 日
0864390042 茨城西南医療センター訪 問看護ステーション	猿島郡境町2190	介護予防訪問看護	茨城県厚生農業協 同組合連合会	平成19年 10月17日

コード名	所在地	サービスの種類	開設者	指 定 年月日
0870500048 軽費老人ホーム ハウス ・ケア・ゼーレ 訪問介 護事業所	石岡市東府中 3 - 20	介護予防訪問介護	社会福祉法人 斑 山会	平成19年 9月 5日
0874200140 八千代町社会福祉協議会 指定訪問介護事業所	結城郡八千代町菅谷1033	介護予防訪問介護	社会福祉法人 八 千代町社会福祉協 議会	平成19年 10月 1日
0890500036 あいりれー・ケアホーム 石岡	石岡市東光台 2 - 8 - 3	介護予防小規模多機能 型居宅介護	アイリレー株式会 社	平成19年 10月 9日

茨城県告示第1328号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項の規定に基づき、次のとおり届出があったので、同法第55条の2の規定により告示する。

平成19年11月 1 日

茨城県知事 橋 本 昌

申請（開設）者 の 名 称	指 定 時 の 事業所の名称	指定時の事業所 の 所 在 地	サービ スの 種 類	変更事項	コード	変更等 年月日	区分
株式会社 ニー ドコーポレーショ ン	指定訪問介護 事業所 愛の 手	稲敷郡阿見町阿 見1835 - 4	訪問介護	(所在地の変 更)つくば市 梅園 2 - 11 - 3 SKY ハイ ツ601	0873800684	平成19年 3月13日	変更
いばらきコープ 生活協同組合	コープヘルパー ステーション	水戸市赤塚 1 - 2029 - 121	訪問介護, 介護 予防訪問介護	(開設者の住 所変更)小美 玉市西郷地 1703	0870101672	平成19年 6月21日	変更
いばらきコープ 生活協同組合	コープ菜の花 デイサービス センター	水戸市赤塚 1 - 2029 - 121	通所介護, 介護 予防通所介護	(開設者の住 所変更)小美 玉市西郷地 1703	0870102977	平成19年 6月21日	変更
いばらきコープ 生活協同組合	いばらきコー プ生活協同組 合ふれあい介 護ショップ	水戸市赤塚 1 - 2029 - 121	福祉用具貸与, 介護予防福祉用 具貸与, 特定福 祉用具販売, 特 定介護予防福祉 用具販売	(開設者の住 所変更)小美 玉市西郷地 1703	0870100559	平成19年 6月21日	変更
いばらきコープ 生活協同組合	いばらきコー プ生活協同組 合ふれあい介 護ショップ	水戸市赤塚 1 - 2029 - 121	福祉用具貸与, 介護予防福祉用 具貸与, 特定福 祉用具販売, 特 定介護予防福 祉用具販売	(名所の変更) コープ福祉用 具サービス (所在地の変 更)水戸市赤 塚 1 - 2029 - 121	0870100559	平成19年 7月 2日	変更
いばらきコープ 生活協同組合	コープケアプ ランセンター	水戸市赤塚 1 - 2029 - 121	居宅介護支援事 業	(開設者の住 所変更)小美 玉市西郷地 1703	0870101680	平成19年 6月21日	変更
フランスベッド メディカルサー ビス株式会社	フランスベッ ドメディカル サービス株式 会社茨城営業 所	水戸市千波町 2770 - 43	福祉用具貸与, 介護予防福祉用 具貸与, 特定福 祉用具販売, 特 定介護予防福祉 用具販売	(所在地の変 更)水戸市見 川町2131 - 992	0870101300	平成19年 7月 1日	変更

申請 (開設) 者 の 名 称	指 定 時 の 事業所の名称	指定時の事業所 の 所 在 地	サービ ス の 種 類	変更事項	コード	変更等 年月日	区分
医療法人 浩悦 会	医療法人百一 会南古河診療 所	古河市坂間185 - 11	介護療養型医療 施設	(名称の変更) 医療法人浩悦 会 はまだク リニック	0810410688	平成19年 5月30日	変更
神栖訪問看護指 定居宅介護支援 事業所	社会福祉法人 白十字会	神栖市深芝南 2 - 11 - 12	居宅介護支援事 業	(名称の変更) 神栖ケアサポ ート居宅介護支 援事業所 (所在地の変 更) 神栖市賀 2108 - 17	0873600050	平成19年 7月25日	変更
株式会社ニチイ 学館	ニチイケアセ ンター 多賀	日立市多賀 2 - 9 - 9	訪問介護, 介 護予防訪問介護	-	0870200706	平成19年 10月 1 日	休止
水海道西部病院	水海道西部病 院	常総市豊岡町丙 685	介護療養型医療 施設, 短期入所 療養介護, 居宅 療養管理指導, 訪問看護, 訪問 リハビリテーショ ン, 介護予防居 宅療養管理指導, 介護予防訪問看 護, 介護予防訪 問リハビリテー ション, 介護予 防短期入所療養 介護	-	0811110113	平成19年 5月31日	廃止
医療法人 茨城 愛心会	三和記念クリ ニック	古河市東山田 4187 - 2	訪問看護, 訪問 リハビリテーショ ン, 居宅療養管 理指導, 介護予 防訪問看護, 介 護予防訪問リハ ビリテーション, 介護予防居宅療 養管理指導	-	0810411223	平成19年 6月30日	廃止
有限会社エリア・ ネットワーク・ サービス	明日葉ケアセ ンター	水戸市見川町丹 下ノノ牧2131 - 1303	通所介護, 短期 入所生活介護, 訪問介護, 介護 予防訪問介護, 介護予防通所介 護, 介護予防短 期入所生活介護	-	0870102019	平成19年 8月31日	廃止
社会福祉法人町 にくらす会	ヘルパステー ション椋鳥	ひたちなか市長 砂1561 - 5	訪問介護, 介護 予防訪問介護	-	0872101027	平成19年 8月31日	廃止
社会福祉法人町 にくらす会	デイサービス 中心椋鳥	ひたちなか市長 砂1561 - 5	通所介護, 介護 予防通所介護	-	0872101019	平成19年 8月31日	廃止
イルカホーム有 限会社	イルカホーム 有限会社	東茨城郡茨城町 奥谷1521 - 3	訪問介護	-	0870101235	平成19年 5月10日	廃止

茨城県告示第1329号

介護保険法 (平成 9 年法律第123号) 第75条及び第115条の 5 の規定に基づき, 次のとおり変更届出があったので, 同法第78条及び同法第115条の 9 の規定により告示する。

平成19年11月 1 日

茨城県知事 橋 本 昌

介護保険事業所番号	事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの種類	変更内容	変更年月日
0870300142	株式会社 ニチイ学館	ニチイケアセンター 土浦	土浦市下高津 1 - 19 - 33 矢田テナントNo.1	訪問介護	事業所の所在地 (旧所在地：土浦市大和町 5 - 2 大沼ビル 1F)	平成19年 9 月 1 日
0870300142	株式会社 ニチイ学館	ニチイケアセンター 土浦	土浦市下高津 1 - 19 - 33 矢田テナントNo.1	介護予防訪問介護	事業所の所在地 (旧所在地：土浦市大和町 5-2 大沼ビル 1F)	平成19年 9 月 1 日
0871500187	有限会社 ライフサポート平賀	にこやかセンター	北茨城市磯原町磯原1630 - 266	通所介護	事業所の所在地 (旧所在地：北茨城市磯原町磯原1630 - 109)	平成19年 10 月 1 日
0871500187	有限会社 ライフサポート平賀	にこやかセンター	北茨城市磯原町磯原1630 - 266	介護予防通所介護	事業所の所在地 (旧所在地：北茨城市磯原町磯原1630 - 109)	平成19年 10 月 1 日

茨城県告示第1330号

介護保険法（平成 9 年法律第123号）第82条の規定に基づき、次のとおり変更届出があったので、同法第85条の規定により告示する。

平成19年11月 1 日

茨城県知事 橋 本 昌

介護保険事業所番号	事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの種類	変更内容	変更年月日
0870300142	株式会社 ニチイ学館	ニチイケアセンター 土浦	土浦市下高津 1 - 19 - 33 矢田テナントNo.1	居宅介護支援	事業所の所在地 (旧所在地：土浦市大和町 5 - 2 大沼ビル 1F)	平成19年 9 月 1 日
0870301512	株式会社プラザマム	居宅介護支援事業所プラザマム	土浦市板谷 7 - 626 - 11	居宅介護支援	事業所の名称 (旧名称：株式会社プラザマム)	平成19年 9 月 1 日

茨城県告示第1331号

茨城県中山間地域活性化資金利子補給金交付規程（平成 3 年茨城県告示第128号）の一部を次のように改正する。

平成19年11月 1 日

茨城県知事 橋 本 昌

第 3 条第 1 号を次のように改める。

- (1) 加工流通施設整備資金及び保健機能増進施設整備資金の利子補給率

貸付期間	融資機関	資金種類		加工流通施設整備資金			保健機能増進施設整備資金		
		貸付対象者		A		B	A		B
				貸付金のうち2億7千万円までの部分	貸付金のうち2億7千万円を超える部分		貸付金のうち2億7千万円までの部分	貸付金のうち2億7千万円を超える部分	
6年以内	ガイドライン第3の2の(1),(3)及び(5)の場合		年1.30%	年1.05%	年0.80%	年1.55%	年1.30%	年1.05%	
	上記以外の場合		年0.60%	年0.35%	年0.10%	年0.85%	年0.60%	年0.35%	
6年を超え7年以内	ガイドライン第3の2の(1),(3)及び(5)の場合		年1.30%	年1.05%	年0.80%	年1.55%	年1.30%	年1.05%	
	上記以外の場合		年0.60%	年0.35%	年0.10%	年0.85%	年0.60%	年0.35%	
7年を超え8年以内	ガイドライン第3の2の(1),(3)及び(5)の場合		年1.30%	年1.05%	年0.80%	年1.55%	年1.30%	年1.05%	
	上記以外の場合		年0.60%	年0.35%	年0.10%	年0.85%	年0.60%	年0.35%	
8年を超え9年以内	ガイドライン第3の2の(1),(3)及び(5)の場合		年1.30%	年1.05%	年0.80%	年1.55%	年1.30%	年1.05%	
	上記以外の場合		年0.60%	年0.35%	年0.10%	年0.85%	年0.60%	年0.35%	
9年を超え10年以内	ガイドライン第3の2の(1),(3)及び(5)の場合		年1.30%	年1.05%	年0.80%	年1.55%	年1.30%	年1.05%	
	上記以外の場合		年0.60%	年0.35%	年0.10%	年0.85%	年0.60%	年0.35%	
10年を超え11年以内	ガイドライン第3の2の(1),(3)及び(5)の場合		年1.25%	年1.00%	年0.75%	年1.50%	年1.25%	年1.00%	
	上記以外の場合		年0.55%	年0.30%	年0.05%	年0.80%	年0.55%	年0.30%	
11年を超え12年以内	ガイドライン第3の2の(1),(3)及び(5)の場合		年1.25%	年1.00%	年0.75%	年1.50%	年1.25%	年1.00%	
	上記以外の場合		年0.55%	年0.30%	年0.05%	年0.80%	年0.55%	年0.30%	
12年を超え13年以内	ガイドライン第3の2の(1),(3)及び(5)の場合		年1.15%	年0.90%	年0.65%	年1.40%	年1.15%	年0.90%	
	上記以外の場合		年0.45%	年0.20%	-	年0.70%	年0.45%	年0.20%	
13年を超え14年以内	ガイドライン第3の2の(1),(3)及び(5)の場合		年1.15%	年0.90%	年0.65%	年1.40%	年1.15%	年0.90%	
	上記以外の場合		年0.45%	年0.20%	-	年0.70%	年0.45%	年0.20%	
14年を超え15年以内	ガイドライン第3の2の(1),(3)及び(5)の場合		年1.05%	年0.80%	年0.55%	年1.30%	年1.05%	年0.80%	
	上記以外の場合		年0.35%	年0.10%	-	年0.60%	年0.35%	年0.10%	

(注) 1 「A」とは、「B」に掲げる会社以外の者をいう。

2 「B」とは、資本金の額又は出資の総額が3億円（小売業又はサービス業を主たる事業とする場合は5千万円、卸売業を主たる事業とする場合は1億円）を超え、かつ、その常時使用する従業員の数が300人（小売業を主たる事業とする場合は50人、サービス業又は卸売業を主たる事業とする場合は100

人) を超える会社をいう。

(2) 生活環境施設整備資金の利子補給率

融資機関	貸付対象者	農 林 漁 業 者	農業協同組合等
	ガイドライン第 3 の 2 の(1), (3)及び(5)の場合	年1.25%	年1.25%
	上 記 以 外 の 場 合	年0.55%	年0.55%

(注) 「農業協同組合等」とは、農業協同組合その他の農林漁業者の組織する団体又はガイドライン第 3 の 1 の(3)に規定する第 3 セクターをいう。

付 則

- 1 この告示は、公布の日から施行する。
- 2 この告示による改正後の茨城県中山間地域活性化資金利子補給金交付規程の規定は、平成19年10月18日以後になされた貸付けに係る中山間地域活性化資金利子補給について適用し、同日前になされた貸付けに係るものについては、なお従前の例による。

茨城県告示第1332号

森林法（昭和26年法律第249号）第 5 条第 4 項の規定により次の森林計画区の地域森林計画を変更するため、同法第 6 条第 1 項の規定により次により公告し、当該地域森林計画の案を公衆の縦覧に供する。

なお、同条第 2 項の規定により、当該地域森林計画の案に意見がある者は、縦覧期間が満了する日までに、茨城県知事に理由を付した文書をもって、意見を申し立てることができる。

平成19年11月 1 日

茨城県知事 橋 本 昌

1 森林計画区の名称

- 八溝多賀森林計画区
- 水戸那珂森林計画区
- 霞ヶ浦森林計画区

2 縦覧場所

茨城県農林水産部林政課並びに県北地方総合事務所、鹿行地方総合事務所、県南地方総合事務所、県西地方総合事務所

3 縦覧期間

平成19年11月 1 日から平成19年12月 3 日まで

茨城県告示第1333号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第 1 項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、平成19年11月 1 日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成19年11月 1 日

茨城県知事 橋 本 昌

1 道路の種類 県道

2 路 線 名 宇都宮笠間線

3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員	延 長	摘 要
笠間市大字稲田字古山下1270番10 地先から 笠間市大字北吉原字表1207番1地先まで	旧 (A)	メートル	メートル	迂回路設置
		最大 11.8	120	
	最小 11.0			
	新 (A)	最大 11.8	120	
最小 11.0				
	(B)	最大 11.5	131	
		最小 11.0		

茨城県告示第1334号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、平成19年11月1日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成19年11月1日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 道路の種類 県道
- 2 路 線 名 島並鉾田線
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員	延 長	摘 要
行方市南字権現平541番1地先から 行方市南字原口729番3地先まで	旧	メートル	メートル	現道拡幅
		最大 17.0	1,017	
	最小 4.5			
	新	最大 21.5	1,017	
最小 11.5				

茨城県告示第1335号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、平成19年11月1日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成19年11月1日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 道路の種類 県道
- 2 路 線 名 下妻真壁線
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員	延 長	摘 要
筑西市倉持字上原1170番10から 筑西市倉持字上原1171番2まで	旧	メートル 最大 18.0 最小 9.6	メートル 93	
	新	最大 21.2 最小 10.7	93	現道拡幅

茨城県告示第1336号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、平成19年11月1日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成19年11月1日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 下関河内小生瀬線
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員	延 長	摘 要
久慈郡大子町大字高柴字榎本687番1 地先から 久慈郡大子町大字高柴字榎本690番1 地先まで	旧 (A)	メートル 最大 6.4	メートル 72	
		最小 3.8		
	(B)	最大 13.0 最小 11.0	84	
	新 (B)	最大 13.0 最小 11.0	84	旧道移管

茨城県告示第1337号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、平成19年11月1日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成19年11月1日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 須賀川大子線
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員	延 長	摘 要
久慈郡大子町大字佐貫字長石1203番 4 地先から 久慈郡大子町大字佐貫字上ノ山3966番八, 3968番イ地先まで	旧	メートル	メートル	204
		最大 6.8		
		最小 4.0		
		(A)		
	(B)	最大 28.0	197	
		最小 17.0		
新 (B)	最大 28.0	197	旧 道 移 管	
	最小 17.0			

茨城県告示第1338号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、平成19年11月1日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成19年11月1日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 道路の種類 県道
- 2 路 線 名 須賀川大子線
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員	延 長	摘 要
久慈郡大子町大字佐貫字愛宕山3883番 1 地先から 久慈郡大子町大字佐貫字猿塚3910番 地先まで	旧	メートル	メートル	275
		最大 15.0		
		最小 5.0		
		(A)		
	(B)	最大 29.0	176	
		最小 12.5		
新 (B)	最大 29.0	176	旧 道 移 管	
	最小 12.5			

茨城県告示第1339号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、平成19年11月1日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成19年11月1日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 道路の種類 県道
- 2 路 線 名 須賀川大子線
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員	延 長	摘 要
久慈郡大子町大字佐貫字西原1264番 1 地先から 久慈郡大子町大字佐貫字森ノ後1345番 1 地先まで	旧	メートル	メートル	
		最大 9.0	419	
		最小 4.2		
		最大 33.5	384	
	(B)	最小 13.0		
	新 (B)	最大 33.5	384	旧道移管
		最小 13.0		

茨城県告示第1340号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、平成19年11月1日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成19年11月1日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 461号
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員	延 長	摘 要
久慈郡大子町大字大子字瀬戸田810番 地先から 久慈郡大子町大字北田気字小屋原540番 4 地先まで	旧	メートル	メートル	
		最大 18.0	901	
		最小 5.2		
		最大 40.0	967	
	(B)	最小 13.0		
	新 (B)	最大 40.0	967	旧道移管
		最小 13.0		

茨城県告示第1341号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、平成19年11月1日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成19年11月1日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 461号
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員	延 長	摘 要
久慈郡大子町大字上金沢 字鎮ケ内1708番 1 地先から 久慈郡大子町大字上金沢 字清水1910番 4 地先まで	(A)	メートル 最大 13.8	メートル 415	
		最小 4.3		
	(B)	最大 21.0	457	
		最小 13.0		
新 (B)	最大 21.0 最小 13.0	457	旧道移管	

茨城県告示第1342号

取手市姥島土地区画整理組合の定款の変更については、土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第39条第1項の規定に基づき、次のとおり許可したので、同条第4項の規定により告示する。

平成19年11月 1 日

茨城県知事 橋 本 昌

1 定款を変更する組合

組 合 の 名 称 取手市姥島土地区画整理組合
 事 務 所 の 所 在 地 取手市藤代856番地の1
 事 業 施 行 期 間 自 平成4年3月19日
 至 平成20年3月31日
 施 行 地 区 取手市藤代字箕輪，小浮気字本田の各一部
 設 立 認 可 の 年 月 日 平成4年3月19日

2 変更許可の年月日 平成19年11月 1 日

 公 告

特定非営利活動法人の定款変更認証申請に関する公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定に基づき、特定非営利活動法人の定款変更認証申請について、次のとおり申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告する。

なお、当該定款変更認証申請に係る同項に規定する書類は、平成19年12月25日まで、茨城県生活環境部生活文化課県民運動推進室（水戸市三の丸1丁目5番38号 茨城県三の丸庁舎）において公衆の縦覧に供する。

平成19年11月 1 日

茨城県知事 橋 本 昌

1 申請のあった年月日

平成19年10月22日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人 グリーンホーム

(設立認証：平成19年4月2日，設立：平成19年4月18日)

3 代表者の氏名

野 邊 浩 子

4 主たる事務所の所在地

茨城県水戸市見川町2563番地の121

5 定款に記載された目的

この法人は、グループホームの運営を通して、発達障害者の地域生活の場の提供や支援を行い、自立と社会参加の促進を図ることを目的とする。

開発行為の工事完了

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為について、次の区域の工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

平成19年11月 1 日

茨城県知事 橋 本 昌

1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

つくばみらい市台字宝木山下2041番の一部、2042番、2043番1、同番2、2044番1、同番2、2045番1、同番2、2046番1、同番2、2047番1、同番2、2048番、2049番1、同番2、同番3、2050番、2051番、2052番1、同番2、2053番、2054番、字真瀬道添716番1、717番1、字真瀬道718番1、719番1、720番1、同番3、字苗代山1064番の一部

2 事業主の住所及び氏名

つくばみらい市榎木371番地の1

十和運送株式会社

代表取締役 田 上 秀 雄

1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

稲敷郡阿見町大字阿見字阿見原4741番6

2 事業主の住所及び氏名

稲敷郡阿見町大字若栗1778番地24

大 江 清 光

(教 育 委 員 会)

博物館の登録

博物館法（昭和26年法律第285号）第10条の規定に基づき、次のとおり登録をしたので、博物館の登録に関する規則（昭和45年茨城県教育委員会規則第15号）第6条の規定により公告する。

平成19年11月 1 日

茨城県教育委員会委員長 和 田 洋 子

1 設置者の名称 古河市

2 名 称 古河歴史博物館

3 所 在 地 茨城県古河市中央町三丁目10番56号

4 登録年月日 平成19年10月24日

5 登録番号 第16号

毎週月・木曜日発行 (緊急事項は号外発行) (定価送料とも1月)
(休日の場合は繰下発行) (金 3,060円)

発 行 茨 城 県

購読申込先 〒310 - 8555 茨城県水戸市笠原町978番6

茨城県総務部総務課

電話番号 029 (301) 1111 (代)